

県立川崎図書館の移転に係る県・市教育委員会調整会議について

1 県立川崎図書館に係る神奈川県との調整経過について

(1) 平成29年2月15日付「神奈川県教育委員会と川崎市教育委員会との県立川崎図書館の移転に係る県・市教育委員会調整会議の設置等に関する協定書」を締結

(協定の有効期間は平成29年2月15日から平成30年3月31日まで)

(2) 協定に基づく県・市の協議・調整事項

- ア 県立川崎図書館から川崎市立図書館に移管する図書・資料に関すること
- イ 県立川崎図書館が川崎市立図書館と連携して実施する講座等に関すること
- ウ 県立川崎図書館移転後の建物に関すること
- エ その他協議及び調整が必要と認められる事項に関すること

(3) 調整会議等の開催状況等について（第2回調整会議後）

- ・平成30年2月 県立川崎図書館移転後の建物に関する検討部会（第2回）
日 時 平成30年2月13日（火）10:30～12:00
- ・平成30年3月 県立川崎図書館の移転に係る県・市教育委員会調整会議（第3回）
日 時 平成30年3月29日（木）9:30～10:00

2 図書資料の移管と県・市の連携事業に係る調整状況について

(1) 経過

平成29年8月28日に開催した「県立川崎図書館の移転に係る県・市教育委員会調整会議(第2回)」において、図書・資料の移管冊数や連携事業について、県と市で調整を行った。図書資料の移管方法や時期、連携事業の具体的な内容等については、県・市の担当者間で適宜調整していくことを確認した。

(2) 図書資料の移管状況について

ア 冊数

項目	図書・資料名	冊数 ※
新聞縮刷版	日経新聞縮刷版 (1949年4月-1961年6月)	103冊 (146冊)
児童雑誌	たくさんのふしぎ	382冊 (300冊)
計		485冊 (446冊)

※ カッコ内の数字は、第2回調整会議（8月28日）で報告した冊数
移管作業時に市が現物を確認し、本の状態等により改めて取捨した結果、最終的な移管冊数は計485冊となった。

イ 移管時期

平成29年12月から平成30年1月にかけて市で受取

(3) 県・市の連携事業について

ア 実施予定の連携内容（案）

- 市立図書館において、県立川崎図書館の広報の協力
 - ・川崎市の図書館ホームページにおいて移転広報の実施
 - ・6月1日発行の「図書館だより」に県立川崎図書館の記事を掲載予定
- 科学技術や「ものづくり」を担う次世代を育成するための事業における協力や、縣市両館を巡る図書館ツアー等の開催
- 県立川崎図書館の機能や資料の特色等をテーマとした出前講座等を市立図書館において開催

3 県立川崎図書館移転後の建物について

(1) 経過

- ・平成30年2月13日 「県立川崎図書館移転後の建物に関する検討部会（第2回）」において、除却の概要やスケジュール、また除却にあたっての課題等についての調整を行った。
- ・平成30年3月29日 「県立川崎図書館の移転に係る県・市教育委員会調整会議（第3回）」において、県立川崎図書館移転後の建物の除却に係る方向性について、県と市で調整を行い、次のとおり確認を行った。

(2) 県立川崎図書館の建物の除却に係る方向性について

ア 県立川崎図書館の建物については、県において平成30年度に実施する除却設計を踏まえ、原則として、平成31年度末までに、建物および地下構造物（地下室、杭等）の除却工事を完了し、原状回復することとする。

イ 県が行う除却設計及び除却工事にあたっては、必要に応じて県と市の担当部署で情報共有及び調整を行うこととし、さらに不測の事態が起きた場合は、県と市の担当部署で速やかに協議し、改めて対応について検討していくこととする。

4 県立川崎図書館の移転に係る県・市教育委員会調整会議について

当該会議は、これまで「神奈川県教育委員会と川崎市教育委員会との県立川崎図書館の移転に係る県・市教育委員会調整会議の設置等に関する協定書」に基づき開催してきたところである。

この間、当該調整会議や部会の場合において、協議調整事項である移管図書、連携事業及び移転後の建物について、一定の結論を得ることができたことから、協定の期限である平成30年3月31日をもって終了とするが、連携事業及び除却に係る詳細等については、県と市での担当部署間で協力しながら、引き続き調整を図っていく。

5 県立川崎図書館移転開館日について

平成30年5月15日（火）

県立川崎図書館の移転に係る神奈川県との調整状況について

1 県立川崎図書館に係る神奈川県との調整経過について

(1) 平成29年2月15日付「神奈川県教育委員会と川崎市教育委員会との県立川崎図書館の移転に係る県・市教育委員会調整会議の設置等に関する協定書」を締結

(2) 協定に基づく県・市の協議・調整事項

- ① 県立川崎図書館から川崎市立図書館に移管する図書・資料に関する事
- ② 県立川崎図書館が川崎市立図書館と連携して実施する講座等に関する事
- ③ 県立川崎図書館移転後の建物に関する事
- ④ その他協議及び調整が必要と認められる事項に関する事

(3) 調整会議等の開催状況等について

- ・ 平成29年2月 県立川崎図書館の移転に係る県・市教育委員会調整会議（第1回）
日 時 平成29年2月20日（月）13:30～14:30
県から、詳細検討は部会を立ち上げて実施する旨提案があり、図書資料及び連携事業に関する部会と建物の除却に関する部会の立ち上げが承認された。
- ・ 平成29年3月 県立川崎図書館の移管図書・連携事業検討部会（第1回）
日 時 平成29年3月22日（水）15:00～16:30
- ・ 平成29年5月 県立川崎図書館の移管図書・連携事業検討部会（第2回）
日 時 平成29年5月31日（水）10:30～12:00
- ・ 平成29年8月 県立川崎図書館の移管図書・連携事業検討部会（第3回）
日 時 平成29年8月1日（火）15:30～16:30
- ・ 平成29年8月 県立川崎図書館移転後の建物に関する検討部会（第1回）
日 時 平成29年8月1日（火）14:00～15:00
- ・ 平成29年8月 県立川崎図書館の移転に係る県・市教育委員会調整会議（第2回）
日 時 平成29年8月28日（月）14:00～15:00

2 県立川崎図書館から市立図書館へ移管する図書・資料について

(1) 経過

- ・ 平成29年2月20日 「県立川崎図書館の移転に係る県・市教育委員会調整会議」において、県から、市立図書館で活用が見込まれる図書・資料（案）についての説明があった。
- ・ 平成29年3月22日 「県立川崎図書館の移管図書・連携事業検討部会」において、県から、市立図書館での活用を依頼する図書・資料（約1万冊）についての説明及び図書・資料リストの提示を受けた。

- ・平成29年5月31日 「県立川崎図書館の移管図書・連携事業検討部会」において、市における検討状況について報告をした。
- ・平成29年8月1日 「県立川崎図書館の移管図書・連携事業検討部会」において、本市より「本市で活用する図書・資料について」を県に提示した。
- ・平成29年8月28日 「県立川崎図書館の移転に係る県・市教育委員会調整会議」において承認される。

(2) 活用する図書資料

項目	図書・資料名	冊数
新聞縮刷版	日経新聞縮刷版 (1949年4月-1961年6月)	146冊
児童雑誌	たくさんのふしぎ	300冊
計		446冊

(3) 活用する理由

・「新聞縮刷版」のうち、「日経新聞縮刷版」は、市立図書館において1961年7月以降から現在までの縮刷版を所蔵しており、今後も収集する予定であることから、市において未所蔵である1949年4月から1961年6月までの縮刷版について提供を受けることとした。

・「たくさんのふしぎ」については、市立図書館において、子ども向けの書籍として所蔵し、内容により部門分けした上で開架等をおこなっている。今回、一括で移管を受けることにより、子どもたちを対象とした企画展示等の開催が可能であるなどの新たな活用方法が見込まれたため、提供を受けることとした。

(4) その他の資料

「やさしい科学コーナーに設置されている図書・資料」及び「ビジネス関連の図書・資料」については、県から提示された図書・資料リストにより、本市での所蔵の有無について照合を行った結果、約7割を所蔵していた。残り3割については出版年から一定期間経過している資料がほとんどであり、科学・ビジネス分野であることを考慮すると受入れは難しく、辞退することとした。

(5) 今後の予定

移管を受ける図書・資料については、引き続き、県との調整を図りながら、平成29年10月以降の移管に向けて準備を進めていく。

3 県立川崎図書館と市立図書館が連携する事業について

(1) 経過

- ・平成29年2月20日 「県立川崎図書館の移転に係る県・市教育委員会調整会議」において、県から、県立川崎図書館の資料や人材を活用した、展示や講演会の実施に当たり、本市との連携の可能性について打診があった。
- ・平成29年3月22日 「県立川崎図書館の移管図書・連携事業検討部会」において、

県立川崎図書館で実施された平成28年度実施概要について説明を受けた。

- ・平成29年8月 1日 「県立川崎図書館の移管図書・連携事業検討部会」において、県から移転後の事業イメージ説明を受けた。市として、場所の提供や広報、展示などの協力が可能と提示した。今後の進め方について検討をおこなった。
- ・平成29年8月28日 「県立川崎図書館の移転に係る県・市教育委員会調整会議」において、具体的な連携事業内容については、県川崎図書館と市立図書館の実務担当者レベルで検討を進めることが承認される。

(2) 今後の予定

県立川崎図書館の専門性を活かした講演会や展示の実施に当たっては、本市としても協力などの連携を相互に行うとともに、移転後の県立川崎図書館の特色や事業などについても情報発信していきたい。なお、具体的な連携の内容については、平成30年度の県立川崎図書館の事業概要が確定したのち、県立川崎図書館と市立図書館が実務担当者レベルで検討を進める。

4 県立川崎図書館の移転後の建物について

(1) 経過

- ・平成29年2月20日 「県立川崎図書館の移転に係る県・市教育委員会調整会議」において、移転後は速やかに除却したい旨説明を受けた。
- ・平成29年8月 1日 「県立川崎図書館移転後の建物に関する検討部会」において、現在県が想定している移転後の建物の除却についての考え方について、説明を受けた。
- ・平成29年8月28日 「県立川崎図書館の移転に係る県・市教育委員会調整会議」において、引き続き「県立川崎図書館移転後の建物に関する検討部会」で課題の整理等を行うことを確認した。

(2) 今後の予定

県立川崎図書館の除却については、県から平成30年度に除却設計、平成31年度に除却工事に着手する方向であるという考え方が示されていることから、引き続き課題の整理等を行いながら、県と調整していく。

5 県立川崎図書館の移転スケジュール

- ・平成29年10月～11月 部分開館
一部のサービスが休止（貸出、予約・リクエスト受付、1階ビジネス室の利用が不可）
- ・平成29年12月～平成30年5月中旬 休館
全サービスが休止
- ・平成30年5月中旬 移転開館（予定）

移転後の県立川崎図書館について

1 移転の概要

- (1) 所在地：川崎市高津区坂戸三丁目 2 番 1 号 K S P 内
- (2) 面積：2,490.71m²
(西棟(閲覧室)1,308.00m²、R & D棟(書庫、事務室)1,182.71m²)
- (3) 蔵書数：約42万冊
(西棟：約7万冊、R & D棟：約23万冊、外部書庫(※)：約12万冊)

2 移転後の県立川崎図書館の特色

(1) 休館日、利用時間の変更

「ものづくり技術を支える機能」に特化した図書館として、かながわサイエンスパークに移転することに伴い、利用者のニーズや利便性を考慮し、休館日及び利用時間を変更する。(別紙参考資料 参照)

	変更前	変更後
休館日	月曜日	日曜日
利用時間	午前9時00分から 午後7時00分まで (土日祝日は午後5時00まで)	午前9時30分から 午後7時30分まで (土祝日は午後5時30まで)

(2) 電子ジャーナルの導入

タイトル	概要
IEEE (アイ・トリプル・イー)	電気工学やコンピュータサイエンスを主とした、エンジニアや科学者等による団体 (IEEE) が発行する書籍、逐次刊行物、会議録などの情報。
SCOPUS (スコパス)	エルゼビア社が提供する、科学や技術等に係る世界最大級の抄録、引用文献データベース。

(3) 知財相談等の実施

日本弁理士会関東支部神奈川委員会や神奈川県発明協会による相談コーナー (知財スポット) を設け、月4回、弁理士等が無料で知財相談を実施する。

(4) ものづくりギャラリーの設置

ものづくりに係る展示や、県立川崎図書館が実施した事業の成果発表などを行うスペースを設ける。

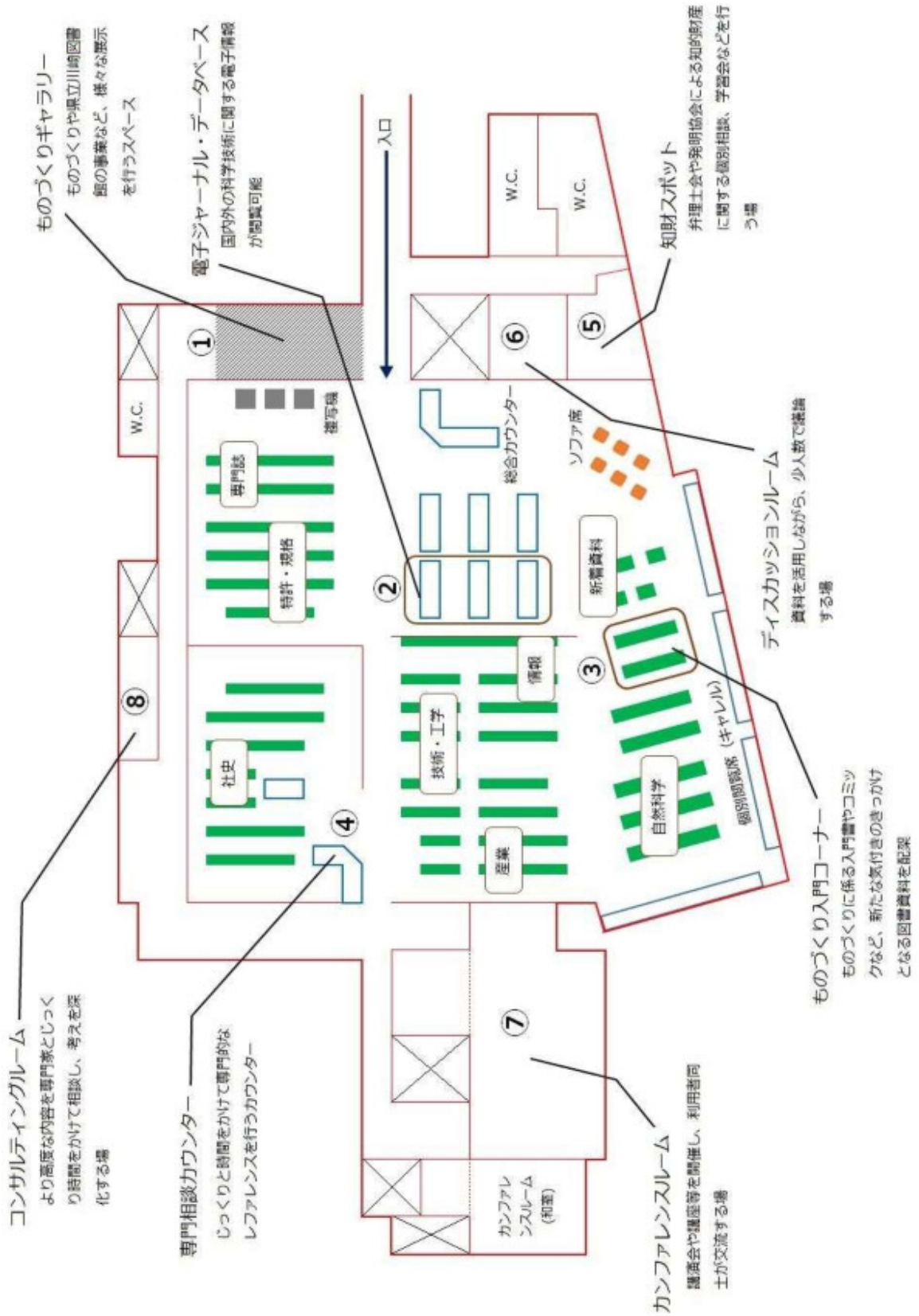
3 館内機能の概要

別添、[参考資料2](#)参照

※ 外部書庫の概要

- 所在地：相模原市南区当麻 2650-22 ギオン相模原センター
- 面積：130.305 m²
- 収蔵可能冊数：約15万冊
- 主な収蔵資料：過去の専門書、過年度の統計書等
- 運用：週6日 (開館日)、1日1回の出納を行う予定

県立川崎図書館（西棟2階） 配置概要図



VII 川崎図書館の今後の運営等に係る見直しについて

1 休館日等の見直し

(1) 概要

川崎図書館は、「ものづくり技術を支える機能」に特化した図書館として移転することから、利用者のニーズや利便性を考慮し、「休館日」及び「利用時間」の見直しを検討している。見直しに当たって、「神奈川県立の図書館の利用等に関する規則」（以下「図書館利用規則」という。）の改正案について、次のとおり、パブリックコメントを実施した。

【参考】主な見直し内容（改正案より抜粋）

休館日	現行	月曜日（祝日を除く）
	変更案	日曜日
利用時間	現行	午前 9 時から午後 7 時まで （土曜日、日曜日及び祝日は午後 5 時まで）
	変更案	午前 9 時 30 分から午後 7 時 30 分まで （土曜日及び祝日は午後 5 時 30 分まで）

(2) パブリックコメントの実施

ア 実施期間 平成29年12月25日(月)から平成30年1月23日(火)まで

イ 周知の方法

(ア) 県の窓口による配架

県政情報センター、各地域県政情報コーナー、生涯学習課

(イ) 県のホームページによる情報提供

ウ 意見の提出方法

フォームメール、ファクシミリ、郵送

エ 実施結果

(ア) 意見の提出件数 89件

(フォームメール88件、ファクシミリ 1 件、郵送 0 件)

(イ) 意見内容の概要

区分	件数
案に賛成するもの	75件
案に反対するもの	3件
その他（要望・質問等）	11件
合計	89件

(ウ) 寄せられた主な意見

a 案に賛成するもの

(a) 移転に伴い、「ものづくり技術を支える機能」に特化した図書館として再スタートするにあたって、その機能に見合った形で、休館日や利用時間を変更することに賛成である。

(b) 休館日や開館時間は、利用者本位であると理解している。

(c) 月曜日開館に賛成。市民図書館とは違う専門図書館であってほしい。

b 案に反対するもの

(a) このたびの規則改正（案）等では、「ものづくり技術を支える機能」に特化した図書館として利用者ニーズに応えることとある。これでは、神奈川県立図書館条例の一般公衆の利用に供する目的に合わなくなる。

(b) 県立の図書館から市民を遠ざけるもので、市民のものと考えられず、県立の図書館の性格、方向性、方針、存在理由を危うくするものである。

2 内部組織の見直し

(1) 趣旨

移転前の川崎図書館では、科学技術資料、産業資料及びビジネス支援資料などを異なるフロアで提供していたため、科学情報課と産業情報課をそれぞれ設置していたが、かながわサイエンスパーク（KSP）への移転に伴い、今後は、当該資料等をワンフロアで一体的に提供することが可能となったため、所管する二課を統合することで、県民サービスの向上や業務運営の効率化を図っていく。

(2) 見直しの概要

「神奈川県立図書館組織規則」（以下「図書館組織規則」という。）の一部を改正し、「科学情報課」を「企画情報課」に改め、「産業情報課」を廃止し、両課の機能を「企画情報課」に統合する。

新（案）	旧
管理課 企画情報課 (廃止) 資料整備課	管理課 科学情報課 産業情報課 資料整備課

【参考】

県立図書館の内部組織について、情報発信機能の強化等を図るため、次のとおりの見直しを併せて行う。

新（案）	旧
管理課 広報・生涯学習推進課 企画協力課 調査閲覧課 地域情報課 図書課 情報整備課	管理課 生涯学習サポート課 企画協力課 調査閲覧課 地域情報課 図書課 情報整備課

3 今後の予定

平成30年3月22日	「図書館利用規則」及び「図書館組織規則」の一部改正案について、県教育委員会3月臨時会に付議
4月1日	両規則施行
5月中旬	開館